

頑張ってます～社協の活動あれこれ

「社協」の略称で知られている社会福祉協議会は、皆様のまちで福祉の向上に向けて様々な活動を行っている組織(社会福祉法人)です。

- ◆ 社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。
- ◆ 社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。

深川市総合福祉センター



(社会福祉法第109条第1項)

市町村社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、その区域の社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

(社会福祉法第4条第1項)

地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。 →地域共生社会の実現

地域共生社会とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化

- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



産業



交通

お互いさまの
地域づくり

「あらゆる立場の住民が主役になる」「あらゆる住民、関係者が相互に力を発揮できる」

深川市社会福祉協議会

地域福祉実践計画

計画期間：令和5年度～令和8年度

お互いさまの
心や気持ちがつながる
まちづくり



社会福祉法人 深川市社会福祉協議会

【地域福祉実践計画基本理念】
「お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり」

【経営改善計画基本目標】
「市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり」

計画期間：令和5年度～8年度

経営改善計画

計画期間：令和5年度～令和8年度

市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり

【経営理念】

- 1 市民参加・協働による地域福祉の推進
- 2 利用者に寄り添った福祉サービスの質的向上
- 3 地域の福祉課題・生活課題に対応する先駆的・積極的な取り組み
- 4 持続可能で責任ある自律した組織経営の推進

社会福祉法人深川市社会福祉協議会

【使命】

- ・深川市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域共生社会の実現を目指し、「誰もが支えながら安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命とします。

【経営理念】

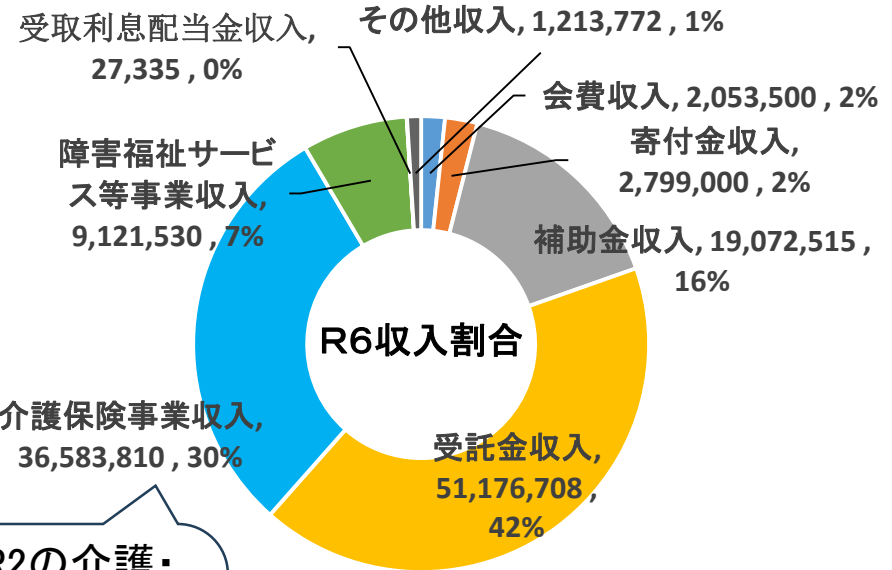
- ・深川市社会福祉協議会は、使命を達成するため、次の経営理念に基づき、事業を展開していきます。また、先行き不透明で不確実な時代の中においても、地域共生社会の実現を目指し、柔軟で迅速な対応ができるよう努めていきます。
 - 1 市民参加・協働による地域福祉の推進
 - 2 利用者に寄り添った福祉サービスの質的向上
 - 3 地域の福祉課題・生活課題に対応する先駆的・積極的な取り組み
 - 4 持続可能で責任ある自律した組織経営の推進

深川市社会福祉協議会の概要

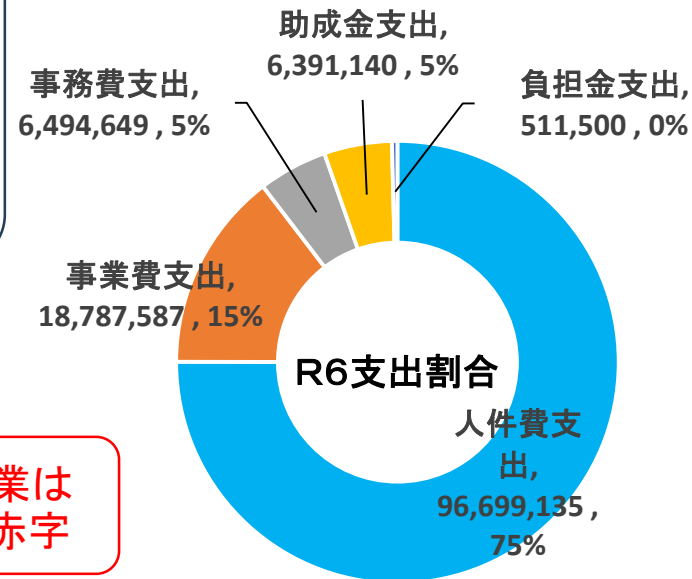
- ・設立 昭和51(1976)年8月13日
- ・役員 理事15人、監事3人、評議員28人
- ・職員(R7.4.1)43人 前年45人 △2人
(うち介護部門26人、前年27人 △1人)

2024年度資金収支決算

収入	令和6年度
会費収入	2,053,500
寄付金収入	2,799,000
補助金収入	19,072,515
受託金収入	51,176,708
介護保険事業収入	36,583,810
障害福祉サービス等事業収入	9,121,530
受取利息配当金収入	27,335
その他収入	1,213,772
計	122,048,170
支出	令和6年度
人件費支出	96,699,135
事業費支出	18,787,587
事務費支出	6,494,649
助成金支出	6,391,140
負担金支出	511,500
計	128,884,011
差し引き収支	△6,835,841



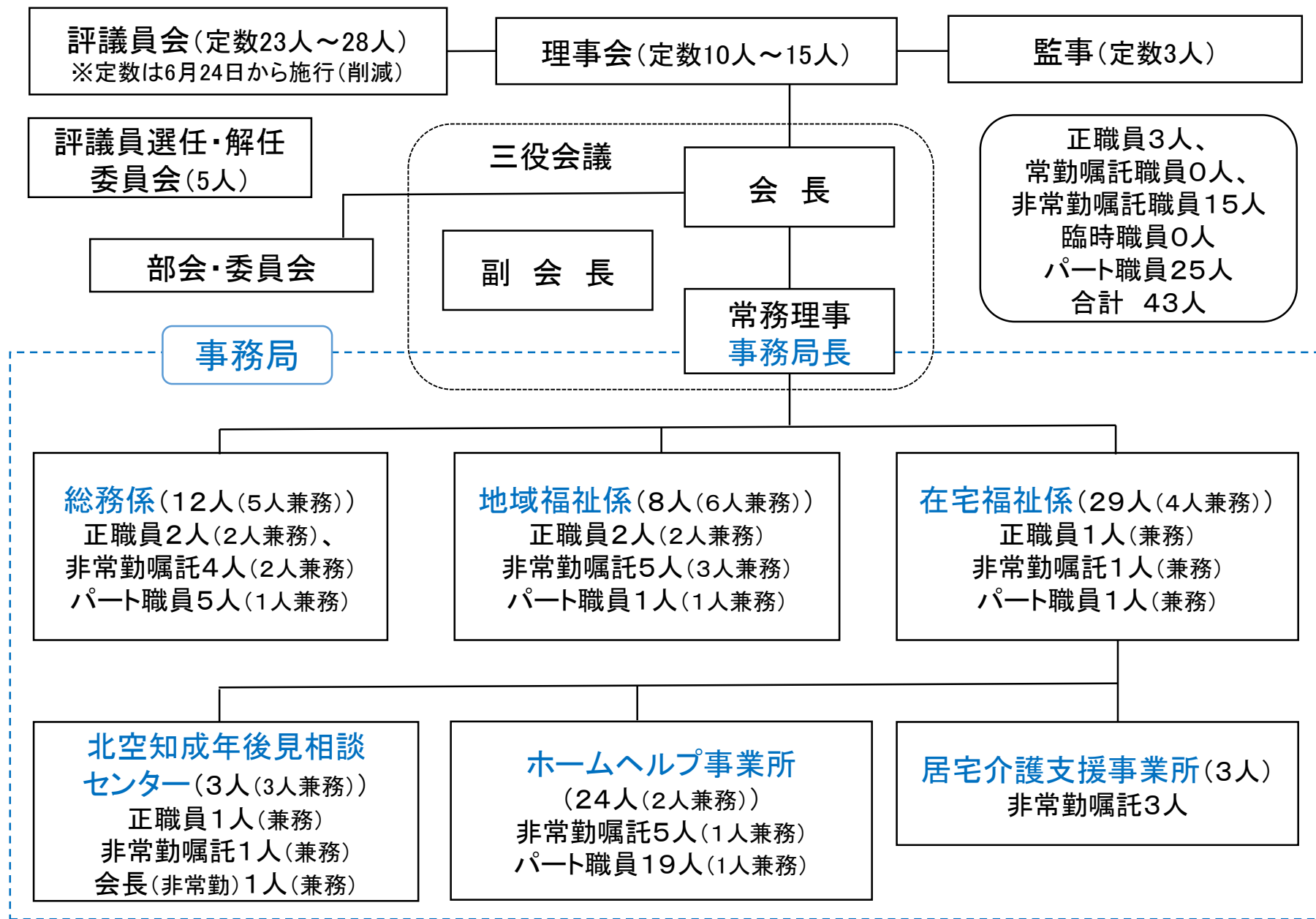
R2の介護・福祉は収入の50%
約6,480万円
R6は37%、4,570万円



介護・福祉事業は約50万円の赤字

※その他活動による収支を合わせると
当期資金収支は3,696,159円の黒字

深川市社会福祉協議会組織機構図(令和7年4月1日現在)



深川市社会福祉協議会は何をしているところ？

○ 地域福祉活動事業

(1) 地域福祉活動の推進

① 地域福祉体制づくり事業の推進

② 地域福祉活動奨励事業の推進

・小地域ネットワーク活動 ・敬老ふれあい事業実施団体への助成

③ 地域支え合い体制づくり事業の推進(深川市より受託)

・生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターによる事業展開)

・介護予防ふれあいサロン普及啓発推進事業

・生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業

・地域見守りネットワークづくり事業

・認知症サポーター養成事業

・市民後見人養成・権利擁護ネットワークづくり事業

○ 介護保険・障がい福祉サービス事業

(1) 居宅介護支援事業(介護保険サービス)

(2) ホームヘルプ事業(介護保険・障がい福祉サービス)

○ ボランティア活動事業

(1) ボランティアの養成

(2) ボランティアセンター機能の充実

○ 権利擁護事業

(1) 北空知成年後見相談支援センター運営事業(北空知関係市町より受託)

(2) 日常生活自立支援事業(北海道社会福祉協議会より受託) (3) 法人後見事業

○ 高齢者福祉事業

(1) 高齢者団体活動の支援 (2) 要介護高齢者本人及び介護者の支援

(3) 老人福祉センターの運営(指定管理者制度)

○ 障がい者福祉事業

(1) 障がい者団体活動の支援 (2) 障がい者本人及び介護者の支援

○ 児童福祉事業 (1) 青少年健全育成活動の支援 (2) 児童センターの運営(指定管理者制度)

(3) 子ども未来食堂

○ 低所得福祉事業 (1) 各種貸付事業と支援事業 ○ その他活動事業 (1) 各種団体への助成

※社会福祉協議会の事業(法109条)

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

社協ホーム
ページ
QRコード



深川市総合福祉センター（深川市総合福祉センター条例）

- ・総合的な社会福祉と労働福祉活動の場を提供することにより、市民の福祉に対する理解を深めるとともに、その福祉活動への参加の促進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するために設置された施設です。（働く婦人の家：昭和57年開設、老人・児童：昭和58年開設）
- ・多世代交流による福祉の増進、各種福祉活動の連携拠点としての役割が求められている。

○老人福祉センター

（老人福祉法に定める通所施設）

- ・老人福祉法の規定に基づき、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした事業を行う。

○児童センター

（児童福祉法に定める児童厚生施設）

- ・児童福祉法の規定に基づく児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした事業を行う。

○働く婦人の家

（勤労婦人福祉法（全面改正「男女雇用均等法」）に定める施設）

- ・市内で働く女性のほか、市内に居住する女性及び家庭の主婦等の福祉増進及び教養の向上を目的とした事業を行う。

施設・活動の共有・共催・共創

- 卓球、テニポン、バトミントン、健康体操、社交ダンス、囲碁、麻雀、陶芸、オカリナ、カラオケ、大正琴などのサークル
- 各種相談、機能回復訓練、教養講座、料理教室など



※そのほか、総合福祉センターには、「北空知成年後見相談センター」、「北空知障がい者支援センター・あっぷる（障害者総合支援法）」、「深川地域消費者センター」、「ボランティア室（深川市介護者と共に歩む会など）」があります。

いま、児童センターが面白い！



英語で絵本読み
聞かせ
英会話ができる
職員が2人もいるよ

絵本の読み聞かせ 動物の動きまねて

【深川】英語に親しむ
センターが初めて企画した
でもおもしろい、市児童センター
英語絵本読み聞かせ

深川



体を動かして、絵本に登場する動物の動きをまねる子どもたち

が24日、同センターで開かれた。午前と午後の2回行われ、幼児から大人まで計約30人が参加。午後はいずれも同センター職員で、英語教師の免許を持つ川元青空さんが絵本「つるさきまで」「元英会話塾講師の植田奈々佳さんが絵本「はらぺこあむしをそれぞれ読んだ。このうち「できるかな」「はゴリラやキリンなどの動物たちが体の一部を動かし「君もできる」と男の子に話しかける物語、聞いていた子どもたちは「背中を丸められる？」「などのフレーズが出ると、実際に体を動かして、動物の動きをまねていた。

深川市立二日小3年の曾我部葉菜さん(8)は「楽しかった。英語は聞きたいけど、もっと勉強したい」と話していた。(石川英徳)



素敵なデコレーション
でお迎え

自由に遊べて、
楽しいプログラムもあるよ



読書も勉強もできる
もちろんマンガも

館内は随時変わる
創作物でいっぱい

いま、杜協の教養講座が多彩で面白い！

認知症の人を支える



生活に役立つ講座を外部から講師を招き意欲的に開催しています。

- 「膝の痛み予防教室」 4/15(59名)
- 「カラダは食べ物からできている」 5/24(25名)
- 「おなか元気教室」 7/26(31名)
- 「災害から身を守るために」 9/2(65名)
- 「護身術」 10/1(54名)
- 「認知症の人を支えるお互いさまの地域づくり」 10/4(82名)
- 「整理収納講座」 12/7(84名)
- スマホ初心者セミナー 3/3(12名)

参加無料です！気軽に参加してみませんか？

【スマホ初心者向け体験教室】

内容：【ソフトバンクのスマホセミナー】
 どんどん触るから、スマホがどんどん楽しくなる！
 ・ガラケーとスマホの違い
 ・基本操作やマップ、カメラ等人気アプリ体験、他
 ※スマホは講師が用意したものをします

日時 2025年3月3日(月)
 午後1時30分～午後3時30分

会場 深川市総合福祉センター・第1講習室
 定員：15人(先着順)

申込 「電話」または下記「お申込票」により
 令和7年2月21日(金)までにお申し込みください。
 ※定員になり次第、締め切ります。

QRコード

深川市社会福祉協議会主催 教養講座
 生活介護支援サポーターフォローアップ研修

整理収納講座

年末大掃除を楽にする！コンパクトな整理収納！

12月7日(土) 10:00～11:40
 (受付開始は 9:30)
 経済センター 多目的ホール

講師 スッキリ暮らしサボ主、市民団体「片づけジョーズ」所属
 整理収納アドバイザー 松浦 亜矢



護身術

教養講座・認知症サポーターフォローアップ研修
 【深川市認知症ケア研究会 協賛】

認知症の人を支える お互いさまの地域づくり

認知症は高齢化の進行とともに増加し、誰もが関わる可能性のある身近な病気と
 言われています。年齢を重ねるごとに認知症への不安を感じる方も多いためでは
 ないでしょうか。
 今回は、自分や身近な人が認知症になったとしても、住み慣れた地域で、安心
 して暮らせるお互いさまの地域づくりについて考える機会として本講座を開催し
 ます。
 深川市民の方はどなたでもご参加できますので、ぜひお気軽にご参加ください。

10月4日(金) 17:30～19:00
 (受付 17:00 開始)
 経済センター 3階 多目的ホール

砂川市立病院 認知症疾患医療センター
 精神保健福祉士 大辻 誠司氏

NPO法人中野川・地域で認知症を支える会 理事
 一般社団法人認知症支援ボランティアネットワーク 理事
 北海道認知症疾患医療センター連絡会 事務局
 一般社団法人認知症疾患医療センター全国研学会 事務局



市民グループとのコラボで「子ども未来食堂」を開設

- ◇開 催 毎月第1・3土曜日 朝8～9時
◇場 所 深川市総合福祉センター
◇対象者 市内の子どもと保護者
※食物アレルギーのある方は受付できません
◇定 員 20名(先着順)※3日前までの申込制
◇参加料 子ども(高校生まで) 100円(就学前は無料)
おとな 300円

食材や運営費のご寄付をいただいています。

ケーキや果物の提供も

地域福祉活動 の様子

小地域ネットワーク活動



弁当を宅配し安否確認
「お元気でしたか？」

生活介護支援サポーター



お宅訪問で一緒に体操
介護予防を支援

茶話会



介護予防ふれあいサロン



買い物ツアー

市民後見人養成講座



地域見守りネットワークづくり



災害時要援護者避難支援
避難支援者と打合せ

認知症サポーター養成講座



深川中学校へ出前講座
徘徊高齢者模擬訓練も実施



介護予防ふれあいサロン(23カ所)

《掲載内容》サロン名 / 設立年月 / 対象範囲 / 開催場所 (設立順)

あけぼの福祉ネットワークいきいきサロン H23.6 / あけぼの町内会 / あけぼのコミセン	ふれあいサロン3丁目 H24.1 / 3丁目町内会 / ふれあい会館
ふれあいサロン二十四孝 H24.8 / 二十四孝町内会 / 二十四孝町内会館	東大町茶話会 H24.9 / 東大町町内会 / 老人福祉センター
納内ふれあいサロン H24.10 / 納内地区 / 納内コミセン・サロンなごみ	あさひ区ふれあいサロン H24.11 / 旭区町内会 / 老人いこいの家
愛ふるフラザ南1・2丁目 H25.1 / 南1・2丁目町内会 / 秀友会館	南5青空サロン H25.8 / 南5丁目町内会 / 5丁目広場・ふれあい会館
緑町ふれあいサロン H25.9 / 緑町東町内会 / 緑町公園 他	更進サロン芝さくら H25.10 / 更進第1町内会 / 吉住公民館
文光町いこいのサロン H26.1 / 文光町町内会 / 文西コミセン	サロン花園 H26.7 / 花園町内会 / 中央公民館
新光町ふれあいサロン H26.8 / 新光町町内会 / 三和コミセン	開西町お結びサロン H26.12 / 開西町町内会 / JA きたそらち研修センター
すこやかサロン H27.4 / 錦町町内会 / 三和コミセン	友遊サロン末広 H27.7 / 末広町内会 / 老人いこいの家
ライパー会 R3.2 / 旭区町内会 / 老人いこいの家	サロンめくもり R3.5 / 市内全域(深川婦人会) / 中央公民館
駅ちかサロン・はまなす R3.10 / 駅周辺地域 / ア・エール	スマイルサロン R4.6 / 西町第3町内会周辺 / 文西コミセン
健寿OB会 R4.7 / 市内全域 / 中央公民館	さくらの会 R5.7 / 会の趣旨に賛同する方 / あけぼのコミセン
旭区ほろよいサロン R5.9 / 旭区町内会 / 老人いこいの家	

〈令和7年4月現在〉

小地域ネットワーク(20カ所)

- ・納内地区ネットワーク ・多度志ネットワーク
- ・ふれあいネットワーク旭区
- ・ネットワーク3丁目(R6末で解散)
- ・新光町福祉ネットワーク
- ・音江地域福祉ネットワーク
- ・ふれあいネットワーク四丁目
- ・更新小地域ネットワーク
- ・南5丁目福祉ネットワーク
- ・あけぼの福祉ネットワーク
- ・ネットワーク稲田 ・丸の内町内会ネットワーク
- ・西町第1町内会ネットワーク
- ・南1・2丁目ネットワーク ・広里地区ネットワーク
- ・メム地区福祉ネットワーク
- ・小地域ネットワークまもるくん
- ・太子町コミュニティネットクラブ
- ・文光福祉ネットワーク ・南日の出ネットワーク

安否確認、食事会、弁当宅配、交流会、
日帰り旅行など、それぞれ様々です

週1回のところから月1回のところ、同じ町内会で
3か所あるところもあり、活動も茶話会や食事会、
運動や教養講座、中にはアルコール付きも。

地域支え合い福祉車両貸出事業を実施



日産セレナ 4WD
オートマチック車 6人乗り

中外製薬(株)から
寄贈いただきました



【利用について】

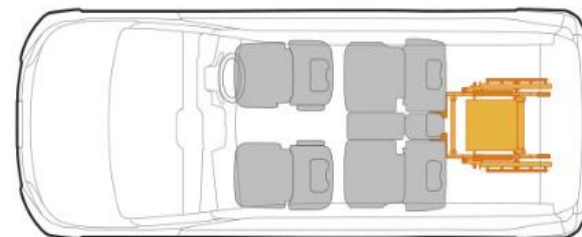
高齢や身体能力の低下等により外出が困難な方が地域福祉事業に参加する場合に、移動手段として実施団体へ**無料**で貸出します。

(燃料代は負担いただきます)

貸出しには条件がありますので、**社会福祉協議会**へお問い合わせください。

6人乗

車いす1名
+5名



地域福祉事業の実施団体

- ・小地域ネットワーク活動事業
- ・介護予防ふれあいサロン普及啓発事業
- ・敬老ふれあい事業
- ・町内会事業
- ・生活支援協議会事業
- ・その他

北空知成年後見相談センター(R5.10開設)との相談・連携の関係イメージ図

権利擁護が必要な高齢者・障がい者
又はその親族・支援者

介護・福祉サービス事業所、
医療機関、金融機関

相談

相談

1次相談窓口(1市4町の地域包括支援センター・障がい福祉担当窓口、
社会福祉協議会、北空知障がい者相談支援センター)

申立支援

相談

家庭裁
判所

弁護士、
司法書
士、アドバ
イザー

後見審判
申立上の
助言

専門的助言
連携

北空知成年後見相談支援センター

広報機能
制度の周知
講話・研修会
パンフレット

相談機能
2次相談窓口
1次相談窓口
の支援・連携
アセスメント
支援検討

利用促進機能
ケース検討会議
申立て支援
成年後見制度利
用支援事業
市民後見人養成

後見人支援機能
後見人等への相談
支援
モニタリング
連携チーム支援

情報の共有・連携

情報の共有・連携

1市4町(地域包括・障がい福祉担当)

社会福祉協議会

日常生活自立
支援事業

北空知成年後見相談センター運営協議会

権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク

民生委員、町内会、医療機関、金融機関、介護・福祉関係団体、民間団体・NPO等

北空知成年後見相談センターだより

発行：北空知成年後見相談センター【第2号】令和7年3月発行

『令和6年度市民後見人養成講座受講修了者フォローアップ研修会』を開催

令和6年2月21日（金）、深川市経済センターにて、深川市と妹背牛町の市民後見人養成講座修了者および北空知関係市町・社会福祉協議会の担当者を対象として、成年後見制度や日常生活自立支援事業の知識を深め、実際の活動に結びつけてもらうことを目的とした、『令和6年度市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修会』を開催しました。

当日は修了者、関係市町・社協職員を合わせて18名の方が参加され、講師に美唄市社会福祉協議会の美唄市成年後見支援センター 安藤舞結氏をお招きし、「成年後見制度の実際～美唄市社協の事例からまなぶ」をテーマにご講演いただきました。



『わかりやすく丁寧にお話される講師の安藤氏』

美唄市成年後見支援センターでの法人後見事業と日常生活自立支援事業の実際の活動や事業の中での市民後見人養成講座修了者がどのような活動をされているか、事例を紹介しながら丁寧にお話していただきました。

受講者からは、「具体的なお話を聞くことができ、とても勉強になりました」「市民後見人、支援員の具体的な活動内容を理解することができました」などの感想がありました。

今回の研修を通して、北空知成年後見相談センターとしても、今後の制度活用に際して、改めて学ぶ機会となりました。



熱心に講師のお話を聴かれる参加者の皆様

『令和6年度市民後見人受任時研修』を開催

令和7年3月7日（金）、深川市働く婦人の方にて、「令和6年度市民後見人受任時研修」を開催しました。

この研修は、令和6年度市民後見人養成講座受講修了者（6名）を対象とした研修ですが、当日は5名の修了者が参加され、北海道社協から配信される動画を視聴し、受任時の心構え・就任時に行うべき手続き・家庭裁判所への報告などを学びました。

参加者から「手続きの一連の流れについてよくわかりました」などの感想がありました。



手続きの流れについて学ぶ参加者の皆様

【相談員からお願い】

令和5年10月のセンター開設後、少しずつですが、窓口での相談件数も増えてきております。訪問などで相談員が不在にしていることもありますので、来訪される方は事前にご連絡いただけるとお待ちいただくことなくご相談いただけます。ご理解・ご協力の程お願いいたします。

●連絡先：北空知成年後見相談センター 電話：0164-22-2390（直通）

R6相談センターの活動実績

- 住民向け研修会・講話・・・5回開催（196名）
ぜひ利用ください！
- 関係者研修会・・・5回開催（88名）
金融機関、相談支援者などの利用を！
- 相談件数・・・延べ117件
⇒困難事例が多いです
- 市民後見人養成講座
・・・全7回、6名参加・修了
- 市民後見人養成講座修了者フォローアップ
研修会・・・1回開催（18名）
- 運営協議会・・・2回開催（46名）
事業報告・決算＆事業計画・予算、成年後
見制度利用支援事業、事例検討ほか

令和7年度市民後見人養成講座 （受講者募集）

ZOOMによるオンライン講習

会場：働く婦人の家

8月27日（水）、9月3日（水）、
9月10日、10月8日、10月15日、
10月22日、10月29日、全7回

R7は社協独自に法人後見事業
に取り組みます

居宅介護支援事業所

居宅介護支援は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。居宅介護支援は、特定のサービスや事業者に偏ることがないように、公正中立に行うこととされています。

訪問介護事業所

訪問介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活の支援（生活援助）をします。通院などを目的とした乗車・移送・降車の介助サービスを提供する事業もあります。深川社協では、**障害者居宅介護事業所の指定を受け、「居宅介護」「重度訪問介護」「同行支援」のサービスも提供しています。**

身体介護の例

- ・食事や入浴の介助
- ・衣類の着脱の介助
- ・洗髪、つめきり、清拭（体を拭く）など
- ・おむつの交換、排せつの介助
- ・通院・外出の付添

生活介助の例

- ・食事の準備や調理
- ・掃除や整理整頓
- ・薬の受け取り など
- ・衣類の洗濯や補修
- ・生活必需品の買い物

サービス内容	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 30分増すごとに
身体介護中心	163円 (167円)	244円 (250円)	387円 (396円)	567円 (579円)	82円 (84円)
サービス内容	20分以上 45分未満	45分以上	※サービス提供事業所の一定の体制要件を評価する特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅴ）があり、所定単位に（3%～20%）加算した料金となる。 早朝（午前6時～8時）、夜間（午後6時～10時）は25%加算、深夜は50%加算		
生活援助中心	179円 (183円)	220円 (225円)			

※（ ）はR6年3月までの利用者負担 マイナス改定

ホームヘルパー募集中！ 社協と一緒に働きませんか

Webサイトで情報発信中！



北海道 介護のしごと 
<https://kitanokaigo.net>

教えて！

ホームヘルパーの センパイ！

センパイたちは、どうしてホームヘルパーになったか？ どういう思いで働いているのか？ アンケートから代表的な声を紹介します。
(協力：北海道ホームヘルプサービス協議会)

身内に介護が必要になった。

周囲に助けを必要とする人が多くいたから。

質問
1

やりがいがある仕事だと思ったから。

ホームヘルパーを
目指した
きっかけ

親の介護に役立つから

これからの社会で必要とされる職業と思ったから。

ハローワークの無料講習を受講したから。

人の助けになったり、社会に求められる仕事として、「やりがい」を理由にあげた人が多いみたい。また、家族の介護などに役立つスキルを得られると考える人も。無料講習をきっかけに働き始めた人もいて、まずは気軽に参加してみるのもアリだね！



利用者さんの笑顔や、感謝の気持ちを言われる。

利用者さんに、癒されたとき。

質問
2

喜ばれること。

相手のことを考えてどこまで寄り添えるか。

ホームヘルパーの
やりがい

自宅に居たいという希望と一緒に叶えられるところ。

在宅なので、より利用者さん主体のケアを目指せる。

訪問介護は、利用者さんと向き合い、ふれあう仕事。生活のお手伝いや介助をするうちに、相手の方と心が通じ合うようになるんだ。みなさんに共通しているのは、利用者さんファーストという思い。相手の方の笑顔を喜びに働いている人が多いんだよ！



- ① 健康づくり・介護予防は国民の義務(健康増進法・介護保険法)
⇒健康寿命を延ばそう！

- ・平均寿命 2023(R5)年 男性81.09歳、女性87.14歳
- ・健康寿命 2022(R4)年 男性72.57歳、女性75.45歳

- ② 「栄養(食事)＋口腔」「運動」「社会参加」が大事！ (禁煙も)

(若い時から、転勤先で、町内会・市民活動・ボランティアへ参加。シニア地域デビュー)

- ③ かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持とう！

(そして、かかりつけネットワーク(多職種)の構築へ)

- ④ 要介護者になったら「支えられ上手」に！

(見栄を張らない、ハラスメント、感謝の気持ち)

おわりに

皆様の募金・寄付を
お願いします！

1. 皆様のご両親、将来の自分のため、医療・介護人材の維持・確保に関心と協力を！

(サービス提供事業所がなくなり介護難民が発生しないために)

2. 地域福祉の推進のため、皆様からの募金、寄付をお願いします！

(賛助会員(個人)2,000円、特別賛助会員(団体)5,000円、共同募金)

3. 地域福祉活動へ参加しよう！

(地域支え合い活動、町内会活動、ボランティア活動など)



共同募金
2025こめっち
バッチ

地域
共生
社会

※様々な生活課題を「自助・互助・共助・公助」の連携によって解決していく取り組み

- ・自助(個人)～自発的に自身の生活課題を解決する力・・・健康づくり・介護予防
- ・互助(近隣)～生活課題をお互いが解決し合う力・・・自発的な助け合い
- ・共助(保険)～制度化された相互扶助のこと・・・医療・年金・介護保険など
- ・公助(行政)～社会保障制度、社会福祉制度